

「健康企業宣言」の取り組み

働く人とその家族の健康保持増進のため、事業主と連携した「健康企業宣言」の取り組みをはじめます。まず、事業主に「企業で健康経営に取り組むこと」を宣言してもらい、そのサポートを協会けんぽ富山支部が行います。

取り組みにはStep1とStep2があり、Step1では、「健診を100%受診すること」など18項目、Step2では、「健診・重症化予防」など17項目の取り組みがあります。

職場の健康についてのPDCAサイクルをまわして、職場の健康課題を改善して行くことが期待されます。

健康企業宣言 (Step1) チェック項目	
健康経営の推進	① 従業員の健康は経営を100%受診していますか ② 40歳以上の従業員の健康結果を協会けんぽへ提供していますか ③ 健康の必要性を従業員へ周知していますか ④ 健診結果が「要治療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか ⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は、保健指導を受けていますか
健康づくりのための職場環境	⑥ 職場の健康づくりの担当者を決めていますか ⑦ 従業員が健康づくりを話し合える場がありますか ⑧ 従業員が健康づくりを促進していますか ⑨ 職場の健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか

80点以上で認定証交付

健康企業宣言 (Step2) チェック項目	
健康経営の推進	① 対象者への受診の確認を行っていますか ② 健診結果を踏まえた健康教育や健康相談などの保健指導を実施していますか ③ 健康経営の推進に必要となる人材の育成や活用について検討していますか ④ 従業員が健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか
健康づくりのための職場環境	⑤ 疾病を有する従業員が、退社しながら仕事を続けたい場合、職場での就業体制が整っていますか ⑥ メンタルヘルス対策に関する計画を策定して実施し、従業員と情報を共有していますか ⑦ ストレスチェックを実施し、結果に基づく自社の課題を把握や職場改善を行っていますか ⑧ メンタルヘルスの相談ができる仕組みや、情報提供、研修会を行っていますか ⑨ メンタルヘルス不調者に対する対応方針、休職した従業員に対する職場復帰支援するルールを策定していますか

80点以上で認定証交付

富山支部からメッセージ

「健康企業宣言」では、Step1・Step2をクリアするごとに「認定証」を交付させていただきますので、是非とも健康経営に取り組む企業としてのPRにご活用いただき、協会けんぽと一緒に「健康経営」に取り組んでいきましょう。

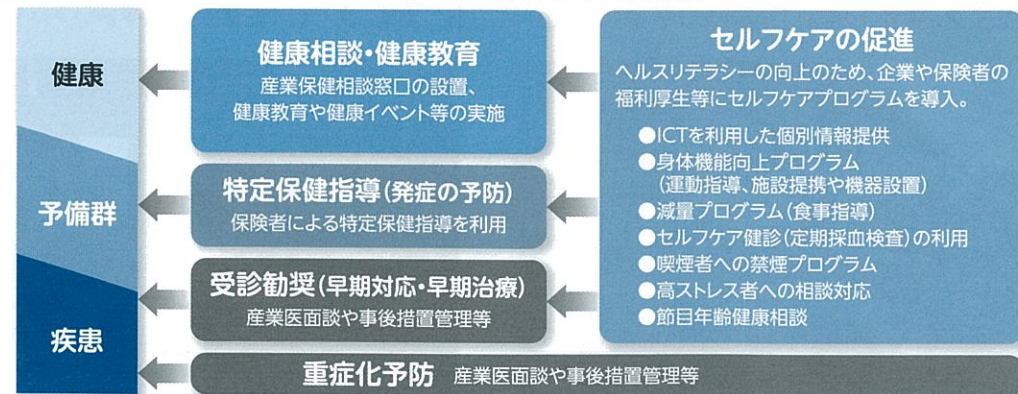
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

当協会も「健康経営」の取り組みを支援します!

ストレスチェックの義務化やワークライフバランスなど、労働法関連の改正により企業責任は大きくなり、企業のリスクにもなりかねません。企業の成長のためには、社員一人ひとりの健康と組織の活力の適切なマネジメントがますます重要になります。

当協会では、協会けんぽ富山支部がすすめる「健康企業宣言」に向けた企業の「健康経営」の取り組みを支援します。健診データを活用し企業の健康課題を明確化。衛生管理者や産業保健スタッフをサポートし、定期健診やストレスチェックの実施はもちろん、安全衛生活動をベースに事後フォローやアフターケアなどの保健事業を提案いたします。

◆企業・保険者・社員で取り組む課題に応じた保健事業の提案例

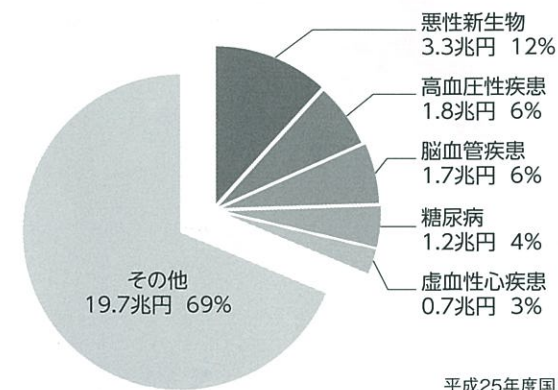


北陸予防医学協会では、全国労働衛生団体連合会の「労働衛生サービス機能評価」優良施設認定を取得し、健康診断業務の適正な実施だけでなく、健診後のフォローやメンタルヘルス支援等の産業保健支援活動を積極的に行っております。

「健康経営に向けて」 協会けんぽ富山支部の取り組み

平成20年からの特定健診制度やレセプトのデータ化にともない、健康医療情報の分析活用が可能（＝データヘルス）になりました。増加し続ける国民の医療費を抑制するとともに、働く世代の減少と超高齢化社会に向け、健康寿命の延伸をめざし、そのための効果的な保健事業を行うことがデータヘルスの目的。協会けんぽをはじめとする医療保険者では、新しい取り組みが広がり始めています。

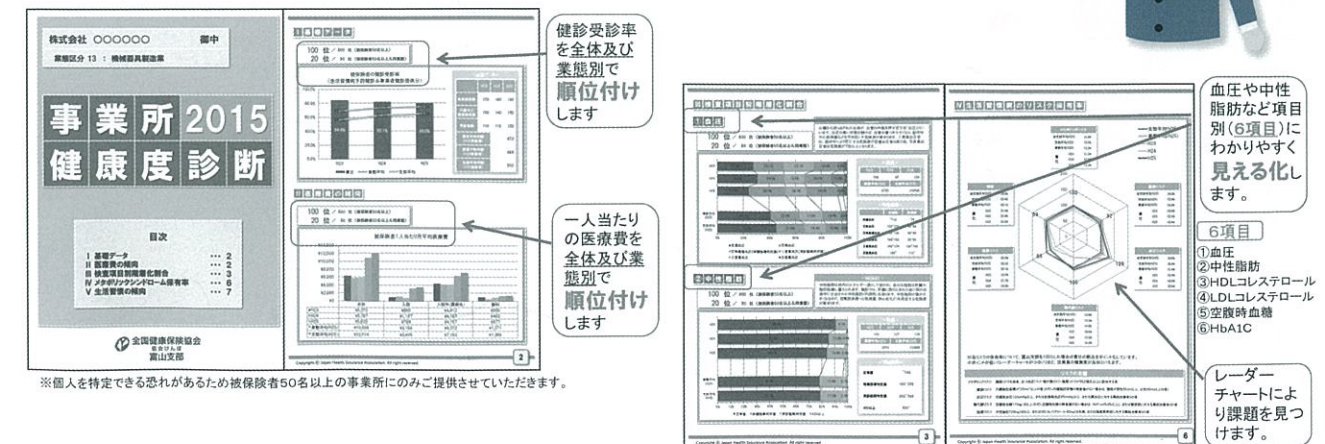
今回は、富山県内において加入事業所数約1万7500社、加入者数約41万人が加入する協会けんぽ富山支部が取り組む、加入事業所の「健康経営」をサポートする事業を紹介します。



平成25年度国民医療費の概況より作成(厚生労働省資料)

企業の健康課題を“見える化”

協会けんぽ富山支部では、加入事業所が自身の会社の健康状態を把握するために「事業所健康度診断」を活用。健診結果データをもとに生活習慣病のリスク保有率や加入者一人当たりの医療費等を富山支部・事業所業態で比較し、グラフなどを使って“見える化”することにより一目で自身の会社の健康状態を把握し、取り組むべき健康課題を見つけやすくします。また、これらのデータは過去2年間のデータと比較することもできます。



※個人を特定できる恐れがあるため被保険者50名以上の事業所にのみご提供させていただきます。

生活習慣改善のチャンス!

健診はデータヘルス計画の基本です

平成28年度も健診を受けましょう

年に1度の健診は必ず受けよう

2年目を迎えたデータヘルス計画は、「日本再興戦略」に掲げられた取り組みで、国民の健康寿命の延伸をめざしています。健康寿命とは健康面で日常生活が制限されずに暮らせる年数のことであり、平均寿命との差は「不健康な期間」を意味します。平均寿命が延びた分、生活習慣病の発症リスクも増えてきますが、そのリスクを抑えて健康寿命を延ばし、不健康な期間を短くすることが大切です。

特に健保組合に実施を義務づけた40歳以上の人の特定健診は、データヘルス計画を推進していくうえで重要な意味を持っています。データヘルス計画では、みなさんの医療費データと特定健診データを基に保健事業のPDCAサイクルを回していきます。

ご自身の健康のためにも、効果的・効率的な保健事業の推進につなげるためにも、健診は必ず受けて生活習慣を見直しましょう。



一人ひとりの健康に役立つ事業を推進

データヘルス計画では、医療費データと特定健診データの分析から健保組合の健康課題を明らかにして、効果的な保健事業を立案・実施していきます。

健保組合に集まるデータからは、例えば次のような健康課題がわかります。PDCAサイクルを繰り返すことにより、より効果の高い保健事業にみなさんの「健康寿命の延伸」をめざします。

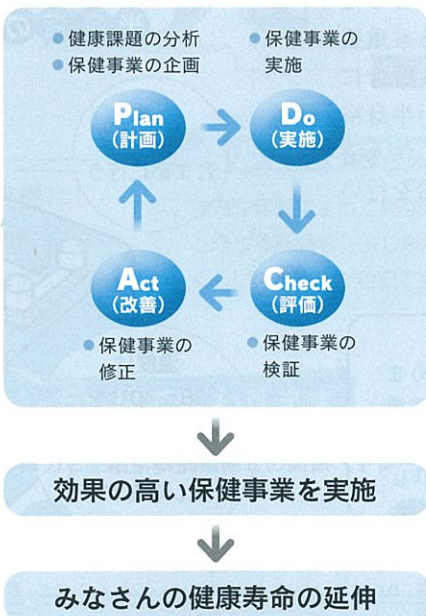


健診結果で「要受診（要医療）」だったのに医療機関を受診していない



病院に通っていてもあまり効果がみられない 肥満の人が多い

左記のような健康課題を明らかにし、PDCAサイクルを回しながら保健事業の質を高めます。



データヘルス計画推進におけるみなさんへのお願い

みなさんの健診データと医療費データから健康課題を分析しています。被扶養者の方も含め、年に1度は必ず健診を受けられますようお願いいたします。

メンタルヘルス最新動向セミナー 第2弾

ストレスチェック対策セミナー

平成28年3月17日に、高岡総合健診センターにて、ストレスチェック対策セミナーを開催しました。

前半は、さくらまちハートケアクリニック院長 荒井秀樹先生を迎え、「診療室から見える産業現場事例」と題してご講演いただき、後半では、参加者の皆様と意見交換を実施しました。



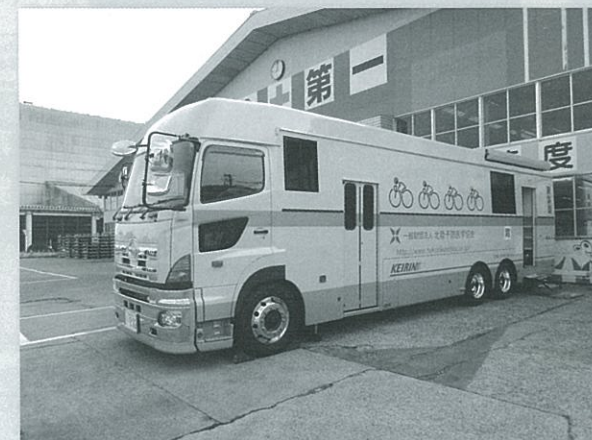
参加者の皆様からは、「各企業の取り組みが参考になった」「参加者同士の意見交換が良かった」等のご感想をいただきました。



今春から、最新の胃部X線検診車が県内で稼働します



平成27年度の競輪の補助を受けて、この2月最新の胃部X線デジタル検診車を整備しました。3月より生活習慣病検診や、胃がん検診で、皆様の事業所に出かけております。よろしくお願いいたします。



車両外観(某工場にて)



操作室内の様子